

議案第 31 号野田市文化会館及び野田市生涯学習センターの指定管理者の指定について反対の立場で討論いたします。

議案第 32 号の補正予算の討論でも発言いたしましたが、令和元年 6 月議会で生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の制定に反対いたしました。公民館から生涯学習センターへの移行は、市民の皆さんの利用目的への影響は少ないと思います。とはいえ、前回の指定管理者に移行したタイミングは、櫛のホール建設時に公民館との併設の条件に沿う形で起債し、その償還を終えたことにより、公民館として存続とはせず、生涯学習センターへ移行した経緯があります。

私は公民館にこだわりたいと思っています。全国的にも公民館の数が減少しています。少し古いデータですが、1981 年には 17,000 だったものが 2000 年を境に減少が続き 2015 年には 14,000 の公民館となりました。社会教育学会や公民館学会は「公民館は絶対に必要なものだ」と主張し、また、逆に公民館不要論の声もあることは承知しています。確かに現状としては生涯学習センターでも市民の方には影響は少ないと考えますが、公民館の存在にこだわり、その上での社会教育施設への指定管理者の指定に反対し討論といたします。